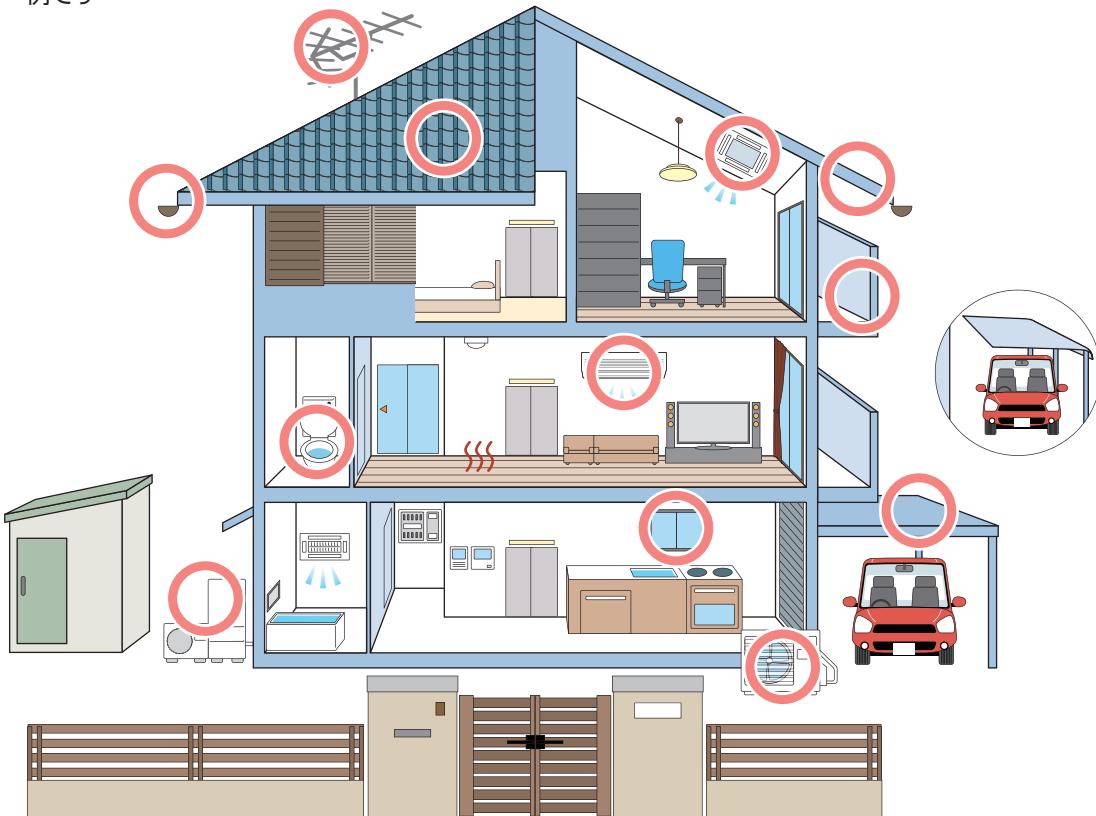


ご自宅のココが保障ポイント

どの箇所に保障が適用されて、どこは適用外か、ポイント例を図にまとめました。あなたのご自宅はいかがでしょうか。

あくまで一例です



災害の給付対象例

- 屋根瓦
- 雨戸
- 窓
- 雨どい
- 畳・床・かべ
- エアコン
- エアコンの室外機
- ベランダ
- ベランダの屋根
- トイレ
- 風呂釜
- アンテナ
- 家の壁に接している駐車場

災害の給付対象外例

- ✗ 家電(テレビ、照明器具を含む)
 - ✗ 家具
 - ✗ カーテン
 - ✗ 浴室乾燥機
 - ✗ 床暖房
 - ✗ 門扉
 - ✗ インターフォン
 - ✗ 塀
 - ✗ 物置
 - ✗ 独立した駐車場
 - ✗ 車
 - ✗ ホームエレベーター
- 家財は対象外です
マンションの共用部分は対象外です

▼事由が発生した場合は、手続き方法を所属する加盟組合までお問い合わせください。